

平成28年度第3回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会

日時：3月28日（火）午後2時

場所：庁舎3階 306会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 総合事業指定サービス事業の指定状況等について 【資料1】

(2) 射水市地域支え合いネットワークモデル事業の進捗状況等について 【資料2】

(3) 一般介護予防事業について(きららか射水100歳体操) 【資料3】

(4) 今後のスケジュール（案）について 【資料4】

3 閉 会

射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

	団体名	役職	委員名
高齢者福祉に関し 識見を有する者	射水市社会福祉協議会	副会長	門田 晋
	射水市老人クラブ連合会	会長	若林 忠雄
	富山福祉短期大学	社会福祉学科介護福祉専攻専攻長・准教授	宮嶋 潔
地域における連携 及び支援体制の関 係者	射水市地域振興会連合会	常任理事	大門 保之
	射水市民生委員児童委員協議会	会長	中川 由紀子
	公益社団法人射水市シルバー人材センター	総務係長	向 剛
	射水市ボランティア連絡協議会	副会長	森永 幸子
介護サービス提供 事業者	社会福祉法人 小杉福社会	特別養護老人ホーム エスポワールこすぎ 施設長	松浦 佳紀
	社会福祉法人 射水万葉会	在宅介護事業部 在宅介護ケア室長	森田 洋子
民間企業関係者	射水商工会議所	事務局長	砂原 良重
	射水市商工会	事務局長	小林 誠
地域包括支援セン ターの代表者	大門・大島地域包括支援センター	センター長	田中 寿和

協議会 会長	宮嶋 潔
協議会 副会長	門田 晋

1 総合事業指定サービス事業の指定状況等について

1 事業概要等

介護保険法の改正に伴い、介護予防の取組みを強化し、高齢者等が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、既存の介護事業所による介護予防訪問介護（以下「ホームヘルプサービス」という。）及び介護予防通所介護（以下「デイサービス」という。）に加え、地域の実情に応じて、地域住民等の多様な主体による多様な生活支援サービスの創出を目指すものである。

2 総合事業の構成と対象者

総合事業の対象者は、要支援認定で要支援1・2と判定された人や基本チェックリストで生活機能の低下がみられ、要支援相当と判定された人である。

(1) 事業所等サービス

①提供サービス

4月から提供するサービスは、ホームヘルプサービス、デイサービスともに『現行型』と『緩和型』の2類型で展開する。

『現行型』：介護保険法に基づく施設及び人員等の基準により提供するサービス

『緩和型』：現行型の基準を緩和し、より簡易な生活援助を提供するサービス

②サービス提供体制

市内のほぼ全ての介護事業所において、従前同様の『現行型』サービスが提供される。また、市内15の事業者が『緩和型』サービスについて提供する見込みである。

	訪問介護・介護 予防訪問介護 事業所	通所介護・介護予防通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所	計
現行型	16	30	46
(内) 緩和型	5	10	15

(2) サービス利用手続き

要支援相当の高齢者が、サービスを利用する場合、新規申請、更新申請に関わらず、次の区分により手続きを行うこととなる。

①利用するサービスが、事業所等サービス及び住民型サービスのホームヘルプサービスやデイサービスのみの場合

新たに実施することとなる『基本チェックリスト』の手続きを行う。

②利用するサービスが、福祉用具のレンタルや訪問看護など、又は、それらのサービスとホームヘルプサービスやデイサービスを併用する場合

これまで同様、要支援認定の手続きを行う。

(手続きは、市地域福祉課又は各地域包括支援センターが相談窓口となり対応していく。)

(3) 費用負担

総合事業のサービス利用料金は、介護給付と同じく利用者等の所得に応じてサービス費用の1割又は2割の負担となる。また利用料金の水準は、現行型サービスについては、現在提供しているサービスと同等水準となり、緩和型サービスについては、8割程度となる見込みである。

基本チェックリスト

記入日 年 月 日

住所 射水市

電話番号 -

フカサ

氏名 生年月日 T・S 年 月 日 年齢 歳 (男・女)

No.	質問項目	回答 (いずれかに○を お付け下さい)			
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. している	1. していない	生活機能全般	/5
2	日用品の買物をしていますか	0. している	1. していない		
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. している	1. していない		
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ		
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ		
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. できる	1. できない	A 運動	/5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. できる	1. できない		
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ		
9	この1年間に転んだことがありますか	1. ある	0. ない		
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ		
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	B 栄養	/2
12	身長 cm 体重 kg BMI= (注)が 18.5未満ですか	1. はい	0. いいえ		
13	半年前に比べて固いものがたべにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	C 口腔	/3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. ある	0. ない		
15	口の渇きが気になりますか	1. 気になる	0. 気にならない		
16	週に1回以上は外出していますか	0. している	1. していない	D 外出	16に該当
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. 減った	0. 変わらない		
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1. はい	0. いいえ	E 物忘れ	/3
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. している	1. していない		
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. ある	0. ない		
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	F うつ	/5
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ		
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ		
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ		
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ		

(注)BMIの求め方:
BMI=体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m)

No.1~20の総合計
/20
10以上

(注) この確認票は、ご本人が記入するものではありません。

窓口確認票 (介護予防・日常生活支援総合事業)

		受付日 H
本人	被保険者番号	(記入担当者名)
	住所	射水市
	氏名	(生年月日 T・S 年 月 日)
	介護度	新・規
		更新 要支援1 ・ 要支援2 ・ 要介護 有効期限終了日：H 終了
現在のサービス 利用状況 ※更新の方のみ記入	訪問介護 (ヘルパー) (回/週) 内容：掃除・買い物・入浴介助・他 ()	
	通所介護 (デイサービス) (回/週) 入浴 (あり・なし)	
	福祉用具レンタル ・ 訪問看護 ・ ショート ・ デイケア	
代理の場合 (親族が申請する 場合のみ記入)	代理人氏名	(続柄)
	代理人住所	
	代理の理由	本人入院中 ・ 一人で歩けない ・ 本人に頼まれた その他 ()

【確認内容】 介護予防・日常生活支援総合事業についての説明 (済・未)

項目	確認事項	チェック欄
本人の状態	1 一人でタクシーや公共機関を利用して外出できる。	<input type="checkbox"/>
	2 身の回りのこと (排泄・着替え等) や内服管理・金銭管理が自分で行える。	<input type="checkbox"/>
	3 かかってきた電話の対応や伝言を正しく行うことができる。	<input type="checkbox"/>
	4 歩行や立ち座りに介助を必要とし、一人で外出できない。	<input type="checkbox"/>
	5 認知症の症状 (物忘れ・同じ話を繰り返す等) がみられ、薬の内服 (時間や種類など処方どおり飲む)、電話の利用 (電話をかける・用件を伝える) 等に介助を受けている。	<input type="checkbox"/>
	6 大きな病気やけがのため、入院中又は療養中。 退院予定 (H 頃)	<input type="checkbox"/>
	7 寝たきり又は、重い認知症である。	<input type="checkbox"/>
今後、利用希望するサービスの内容 (利用はケアマネ シメントで決定)	8 「訪問介護」の生活支援 (掃除や買い物等) サービスを利用したい。 ※介護者がいない (日中) 独居や高齢者世帯等が対象	<input type="checkbox"/>
	9 「通所介護」を利用して、他者との交流や運動する機会をつくりたい。	<input type="checkbox"/>
	10 自宅において、一人では入浴できないため、デイサービスで入浴したい。 入浴できない理由 ()	<input type="checkbox"/>
	11 下記の介護予防サービスを利用したい。(希望するサービスに○) 1. 福祉用具レンタル・購入 2. ショートステイ 3. デイケア 4. 訪問入浴 5. 訪問看護 6. 地域密着型サービス 7. 居宅療養管理指導 8. 住宅改修 ※ 具体的に希望する事業所がある場合は、記入してください。	<input type="checkbox"/>
	12 入居 (GH・サ高住) ・入所 (特養・老健) したい。	<input type="checkbox"/>
13 利用希望するサービスはないが認定を受けたい。 ※ 念のための申請は、必要時に申請するよう促してください。	<input type="checkbox"/>	
「1」～「3」のいずれか、かつ「8」～「10」のいずれかに該当する		⇒ チェックリスト実施対象者 <input type="checkbox"/>
「4」～「7」・「11」～「13」のいずれかに該当する		⇒ チェックリスト実施対象外 要介護認定の申請手続きへ <input type="checkbox"/>

※ 基本チェックリストを実施し、総合事業対象者となる場合は、担当包括から連絡があることを伝えてください。
(訪問または来所により、面談の予定を調整します。)

※ この窓口確認票と基本チェックリストは、地域福祉課地域ケア推進係まで提出してください。

射水市地域支え合いネットワークモデル事業の進捗状況等について

1 概要

(1) 住民型サービス

①提供体制

生活支援体制整備事業の推進により、地域住民による「住民型」サービスを順次、普及させていく。

『住民型』：地域住民の地域支え合い体制による簡易な生活援助を提供するサービス

②体制整備と担い手の育成

地域での支え合い体制の整備を図るため、市内の6団体が、射水市地域支え合いネットワークモデル事業を実施し、地域ごとに地域課題会議を開催するなど、協議を重ねながら生活支援サービスの創出等に取り組んでいる。

また、その他の地域については、モデル事業実施地域の成果等を情報共有しながら支え合い体制づくりの機運を醸成し、早期の事業着手を促進していく。

地域で支え合いを実践し、生活支援サービスの提供を担う担い手の育成については、住民サポーター講演会や研修会を開催し、ボランティアの人材育成・確保に努めていく。

③住民型サービスを展開予定のモデル事業実施団体（平成29年3月現在）

	地域振興会	地区社会福祉協議会
実施地域（6か所）	三ヶ地域振興会 南太閤山地域振興会 大島地域振興会 下地区まちづくり地域振興会	庄西地区社会福祉協議会 七美地区社会福祉協議会

2 講演会・研修会

住民サポーター講演会

(1) 概要

地域包括ケアシステムの基盤となる地域での支え合い体制を推進するための講演会の開催

(2) 対象

地域振興会、地区社会福祉協議会、まちづくり大学卒業生、ヘルスボランティア
(参加者数67人)

(3) 日程・講師

ア 平成29年2月1日 午後1時30分から

イ 射水市大島社会福祉センター 大ホール（射水市小島700-1）

ウ 講師 公益財団法人さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子 氏

※県による「後援」 さわやか福祉財団は「協力」

(4) 内容

- ・基調講演「支え合える地域をめざして」
- ・助け合い体験ゲーム

- ・グループワーク
- (5) アンケート結果
 - ・大変参考になった/参考になった
 - 講演「支え合える地域をめざして」・・・96.2%
 - 助け合い体験ゲーム・・・92.5%
 - グループワーク・・・94.3%
 - ・地域に助け合い活動がありますか？
 - ある・・・66.0% ない・・・18.9% 分からない・未記入・・・15.1%
 - ・今後の講演会で聞きたいこと
 - マンパワーの集合、集結をはかる方法、アイデア等知りたい
 - 紹介された取り組みの先進地における現場から出てきた課題、問題点と解決に向け努力されたことが聞きたい
 - 実施されているところの事例を参考にしたい
 - コーディネーター、リーダーなどなり手探し、体制づくりの方法 など

住民サポーター研修会

- (1) 概要
 - 地域での支え合い体制に従事される人を対象とした研修会の開催
- (2) 対象
 - 地域支え合いネットワークモデル事業実施地区 (参加申込者数37人)
- (3) 日程・講師
 - ア 平成29年3月22日 午前9時00分から午後3時30分まで
 - イ 射水市役所庁舎
 - ウ 講師 市、第2層生活支援コーディネーター、包括支援センター、認定心理士
 - エ 午前の部：総合事業のめざすもの、コミュニケーション技法、高齢期を理解しよう
 - 午後の部：認知症の方への接し方、活動のポイント

3 今後について

- (1) 実施地区
 - モデル事業の成果や課題を他地区と情報共有しながら、順次実施地区を増やし、平成33年までには市内全域での体制整備を図っていく。 平成29年度 4地区(全10地区)
- (2) 講演会・研修会
 - 住民サポーター講演会や研修会を行うとともに、第3層生活支援コーディネーター研修について開催を検討する。

一般介護予防事業について(きららか射水100歳体操)

1 きららか射水100歳体操の実施状況について

(1) 目的

高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、簡単で誰にでもでき、介護予防に効果のある「100歳体操」を広く普及啓発する。また、地域住民のやる気を引き出し、身近な場所で主体的に取り組む100歳体操のグループが広がるよう継続支援を行う。

(2) 対象

射水市内に住所を有する概ね65歳以上の一般高齢者

(3) 実施方法

ア 普及型（出前講座）

老人クラブや地域ふれあいサロン、ボランティア団体等の依頼により市や地域包括支援センターの職員が出向き、100歳体操の出前講座を実施する。

イ 定着型

出前講座を受講し、一定の条件で申込のあったグループに対し、市や地域包括支援センターの職員が体操の技術指導や体力測定を実施し、自主的に継続できるよう支援する。

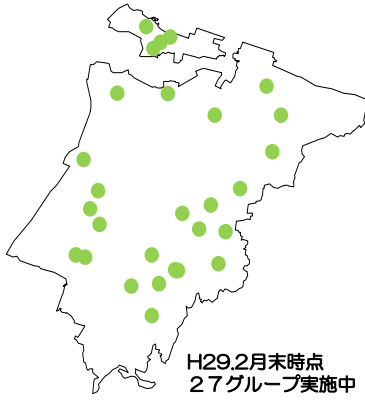
	普及型	定着型
対象	老人クラブや地域ふれあいサロン、ボランティア団体等	一定の条件で申込のあったグループ 【実施条件】 5人以上で週1回、3か月以上継続
内容	出前講座として行う ・100歳体操の紹介 (運動の効果や実施内容) ・100歳体操(簡易版)の体験	初回から1か月間(4回)、3か月後(1回)6か月後(1回)の計6回は体操指導や体力測定等の支援を行う。その後は、住民主体で週1回体操を継続する。
時間	体操は45分程度	
必要物品	・椅子、テレビ、DVDプレイヤー、体操DVD等の必要物品は市や包括支援センターで調整し、準備する。	・椅子、テレビ、DVDプレイヤーは住民で準備する。 ・体操DVDは市から提供する。 ・開始から3か月間は重りバンドを貸出する。

(4) 事業評価

定着型実施グループに定期的な体力測定を実施することで事業評価を行う。

(5) きららか射水100歳体操実施状況

1 住民主体の通いの場立ち上げのための取り組み（平成28年度活動紹介）



凡例 ● 新規で立ち上がった通いの場

取り組みのポイント等

・地域福祉課、地域包括支援センター、保健センターの担当者14名で100歳体操ワーキンググループを立ち上げ、実施に向けて協議した。

共通認識を持ちながら意見を出し合い、事業をすすめた100歳体操 → 【きららか射水100歳体操】として普及

・高知市版100歳体操をもとに射水市の出演者で実施する【きららか射水100歳体操DVD】を作成した。

住民に親しみを持って実施してもらう工夫



・市民病院ほか市内事業所の理学療法士にDVD作成や職員への体操指導などの協力をもらった。

100歳体操の主旨や事業内容を説明し、協力をもらうことで連携が図れた

1

立ち上げ（動機づけ）のために工夫していること

・ワーキンググループで住民への普及啓発方法（出前講座のプレゼン内容やパンフレットの作成等）について検討し、統一資料を作成した。

・7月に「きららか射水100歳体操講演会」を開催し、約400名が参加した。その後、8月から申込のあった地域の団体へ出前講座（普及型）を開始した。

・出前講座は地域福祉課、5か所の地域包括支援センター、保健センターのどこでも受付可能とし、希望の日程でスタッフが対応できない場合は各所で協力し合って実施している。

普及型 H29年2月末現在 50か所、約1400人が参加

・その他ケーブルテレビ、地元ニュース、新聞での紹介、市役所ロビーでの体操DVD放映などで普及啓発を行っている。



2

2 住民主体の通いの場を継続するための取組み（平成28年度活動紹介）

定着型（地域包括支援センターの継続支援内容）

◎ 体操開始1か月間

1回目：実施にあたっての注意事項説明、体力測定

2回目：体操のポイント説明

※包括職員が実施

最初は不安があったが、PTから指導を受け経験を積んでいる

3回目：住民主体で実施 を見守り

4回目：住民主体で実施 を見守り

無理せず体操しましょう
続けることが大切ですよ～



◎ 3か月後、6か月後、1年後

体力測定

（握力測定、開眼片足立ち、TUG、5m歩行）

H29年2月末現在 27か所、431人が参加



5m歩行測定中…

参加者皆で片付け実施



継続のために工夫していること

- ・住民主体で取り組めるよう（世話役に負担が多くならないよう）参加者皆でできることを実施していくようスタッフが関わる。
- ・体力測定の実施により、参加者が自分の体力を確認し、意欲を高めることができるよう工夫

4

3 体操の効果



3

4 住民主体の通いの場を拡大していくための課題・今後の計画

(1) 課題

- ・市内全域で定着型グループが今後も増えるよう普及啓発の実施
- ・3か月継続、6か月継続するグループが増えてくるので、飽きずに長く継続できるような支援方法の検討
- ・住民の要望に応えられるよう支援スタッフの確保

(2) 今後の計画

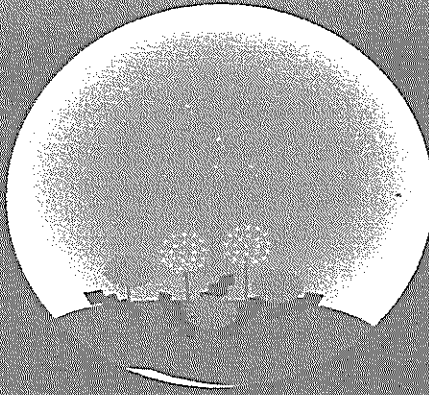
- ・実施しているグループの体力測定結果等について評価し、射水市の体操の効果をパンフレットや出前講座で普及啓発
- ・市内の介護サービス事業所やケアマネジャーに、介護予防の取り組みのひとつとして100歳体操を理解してもらえるよう会議や研修会で周知
(インフォーマルサービスとしての周知をはかり、利用者の近所で実施している100歳体操の参加につなぐなどの仕組みづくり)
- ・体操を継続している方々の研修会、交流会を実施
- ・地域包括支援センターの職員だけでなく、地域福祉課、保健センター職員もスタッフとして加わり、出前講座や継続支援を実施
(二次予防事業対象者への通所型介護予防事業をさらに射水100歳体操へシフトしていくなど事業の整理も実施)

スケジュール表

実施月	生活支援体制整備事業	事業所対応
3月	○射水市地域支え合いネットワーク事業（仮） 法令・要綱等整備 ○住民型サービスの開始（4月以降順次）	3月・随時 ○緩和型及びみなし指定以外の指定事業者の指定
平成29年度		
6月	○地域つくりかえ講座 ・「ボランティア入門」（男性中心） ・「住みよい地域って？福祉の視点から考えてみよう！」	
6月～8月	・「負担の少ない介護技術講座」家族介護編（2回シリーズ） ・「負担の少ない介護技術講座」介護従事者編（2回シリーズ）	
7月	○第3層生活支援コーディネーター研修会（仮）	
9月	○住民サポーター講演会	10月～12月 ○みなし指定事業所にかかる指定の案内及び申請受付
平成30年		
1月	○住民サポーター研修会	1月～3月 ○みなし指定事業所の指定にかかる審査及び決定通知
	平成29年8月・平成30年2月を予定 ◆平成29年度射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会	

平成29年2月15日

やさしさを支え合うまちづくり ～全員参加の地域福祉をめざして～



七美社会福祉協議会
会長 中川 由紀子

七美地区の概況

射水市の北東部に位置する農村地帯で、水島柿とふきが特産物。地域住民同士の結びつきが強く、地域福祉に対する住民の理解度も高い地域。射水市東部の福祉ゾーンでもあり、地域住民で福祉の郷づくりを展開している。

- ・人口1,452人 ・世帯数521世帯
- ・65歳以上の高齢者数503人(34.6%)
- ・ひとり暮らし高齢者世帯99世帯
- ・小学校卒業までの児童数70人
- ・民生委員・児童委員4人

(平成28年1月31日現在)

社会資源

- ・七美コミュニティセンター
- ・七美幼稚園 ・七美体育館
- ・七美公園 ・七美工業団地
- ・コンビニ2店舗 ・神社7社
など

- ・新湊東地域包括支援センター ・ケアハウス万葉
- ・特別養護老人ホーム七美ことぶき苑 ・ヘルパーステーション万葉
- ・福祉プラザ七美 ・イエローガーデン射水
- ・万葉クリニック ・いみず苑(知的障害者更生施設、授産施設)

七美社会福祉協議会

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることができる地域づくりを進めるため、地域住民の参加と協働を基本とし、地域住民のニーズに対応した地域福祉の充実を図るため、地域住民が支え合う「絆」を大切にし、地域福祉活動の推進に努める。

昭和33年に設立。理事14名(うち会長1名、副会長4名、監事2名)、代議員22名

○交流会・サロン事業

三世代交流ふれあい祭り、福祉施設との交流、子育てサロン、地域ふれあいサロン事業、団塊スタイルサロン

○活動調整

活動調整連絡会、地域ふれあいサロン世話人会、社協だより「たんぽぽ」発行

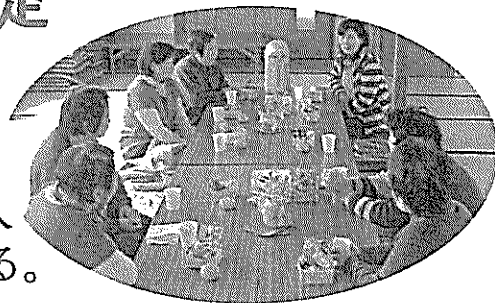
○福祉人材の発掘・養成

福祉講座、事業リーダー研修会、地域福祉推進員視察研修会

地域福祉活動の基礎

◆地域ふれあいサロン(8か所)

全自治会で実施。サロンの世話人には地域の様々な情報が入ってくる。



◆いのちのバトン普及事業(登録者数126人 平成28年12月末)

いのちのバトン調査を見守りの基本にして、ケアネット活動などの支援につなげている。

◆ケアネット活動事業(対象者数75人 平成28年12月末)

8自治会ごとに年1回ケース検討会を実施し、対象者の状況確認や、新たに支援が必要な方について情報交換を行う。

地域福祉推進員（サポーター）

設置年度	人数	備考
平成21～27年度	17名	地域ふれあいサロン世話人が地域福祉推進員として活動を行う。
平成28年度	44名 (民生委員4名含む)	各自治会より5名(男性2名、女性3名)を推薦登録し、地域福祉推進員として活動を行う。

新たな取り組み

介護予防・日常生活支援総合事業
射水市地域支え合いネットワークモデル事業
(平成28年10月～平成29年3月)

高齢者交流サロン いこいの家
(100歳体操・茶話会、歌声喫茶、映画鑑賞)

- 地域振興会から地区社協が委託を受けて実施。
- 四団体連絡会議（連合自治会、民生委員・児童委員、七美コミュニティセンター、地区社協）が役割分担している。
- スタッフを募集し、20人で運営。

100歳体操・茶話会

◆地域包括支援センターが行った「足腰しっかり教室（体操）」を続けたという要望があったため、教室終了後、「きららかいみず100歳体操」を実施。

○会場：七美コミュニティセンター

○開催日時：毎週金曜日

午後1時30分～3時

○利用料：100円

○参加者数：毎回46人ほど

○午前中は、支援が必要な高齢者が集まり食事をする「おたのしみ会」を実施。

100歳体操・茶話会



団塊スタイル

あか

歌声喫茶「紅とんぼ」

◆地域ふれあいサロンの参加者は女性が多く、男性は地域とのつながりも少ないため、男女問わず参加できる憩いの場として企画。青春時代の流行歌などを合唱し、仲間づくりや脳の活性化による介護予防につなげる。

○会場：福祉プラザ七美

○開催日時：毎月第1日曜日 午前10時～12時

○利用料：100円＋軽食代500円

○参加者数：毎回20人ほど

* 団塊世代中心で男性参加者も多い

団塊スタイル

あか

歌声喫茶「紅とんぼ」



映画鑑賞「チャンネル7」^{なな}

◆男性スタッフが企画と会場設営を担っている。
誰でも気軽に参加して、楽しめる場づくり。

○会場：七美コミュニティセンター

○開催日：毎月第4金曜日 午前10時～12時

○利用料：100円＋昼食代500円（希望者のみ）

○参加者数：毎回20人ほど

*鑑賞する映画選びには参加者の意見もとりにいれている。

よりよい活動を行うために

◆今、地域で必要とされている支援に応じて、活動内容を変えていく。

◆問題がおきたらすぐに改善を行う。

◆毎週木曜日の午後を社協の日とし、いこいの家の反省会を実施。（定期的に会議を行うことで、スタッフ同士が仲良くなり、活動がスムーズに行える）

◆地域振興会の会議で活動内容の相談・報告。

◆地域と専門職の連携。

地域の福祉は地域住民全員で

◆高齢化と人口減少が進む中、誰もが地域の福祉に関わる（考える）環境づくり

○つながりと信頼関係

○参加者もスタッフも楽しんで活動

○人のためではなく自分のために

○自分の地域は自分で守る

○子育てサロン（ななみサロン）は子どもから高齢者まで誰でも参加OK

これからも安心して
七美で暮らし続けるために

きづな

住民同士の 絆 を大切に

（お互いさま）